

忠岡町一般廃棄物処理基本計画（令和 5 年 3 月）〔概要版〕

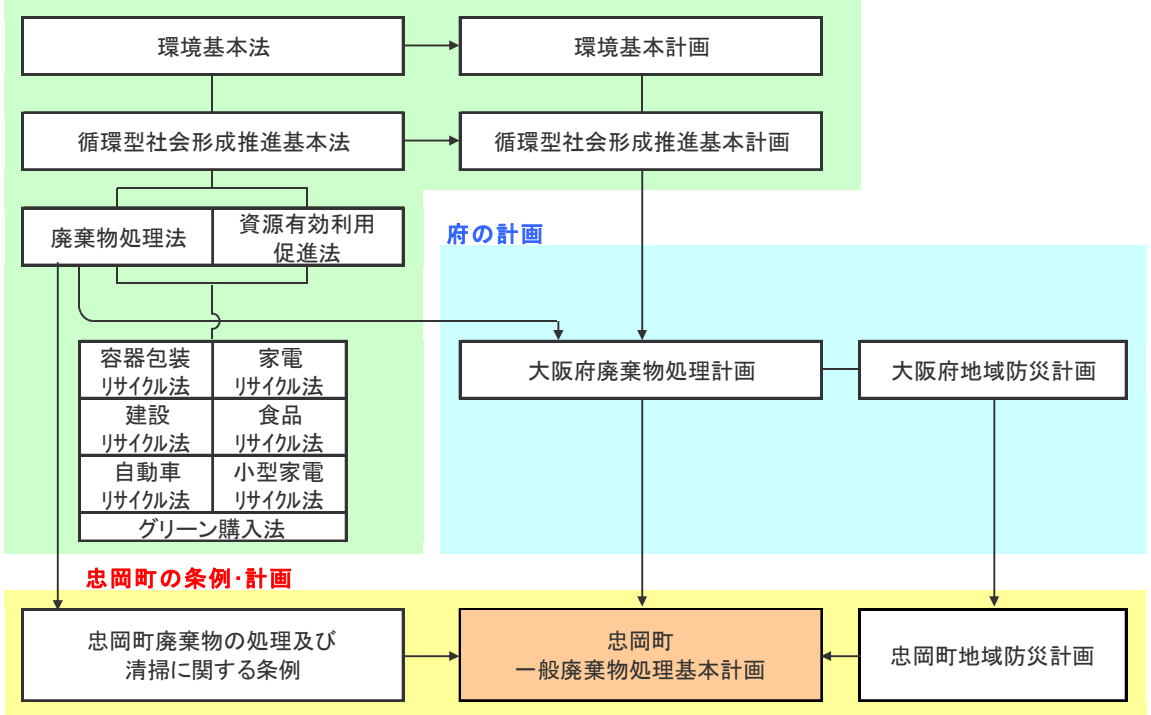
■ 一般廃棄物処理基本計画

計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物処理法」及び「忠岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定により、本町の一般廃棄物処理に関する計画の一つとして定めるもので、本町が長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものです。

○ 本計画の位置づけ

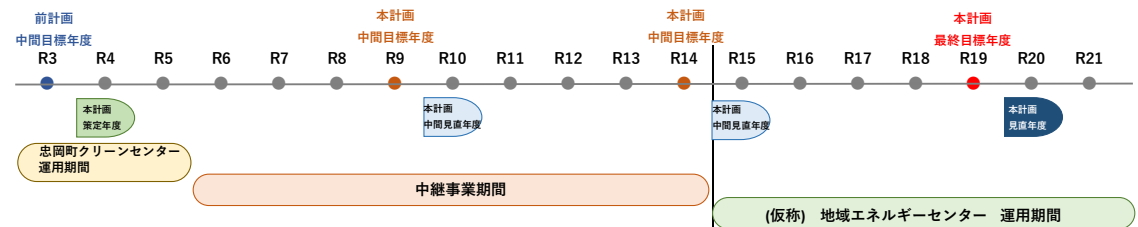
法律・国の計画



計画目標年度

本計画では、令和 19 年度を最終目標年度として定めるとともに、概ね 5 年ごとに中間目標年度を設定します。

○ 本計画の目標年度

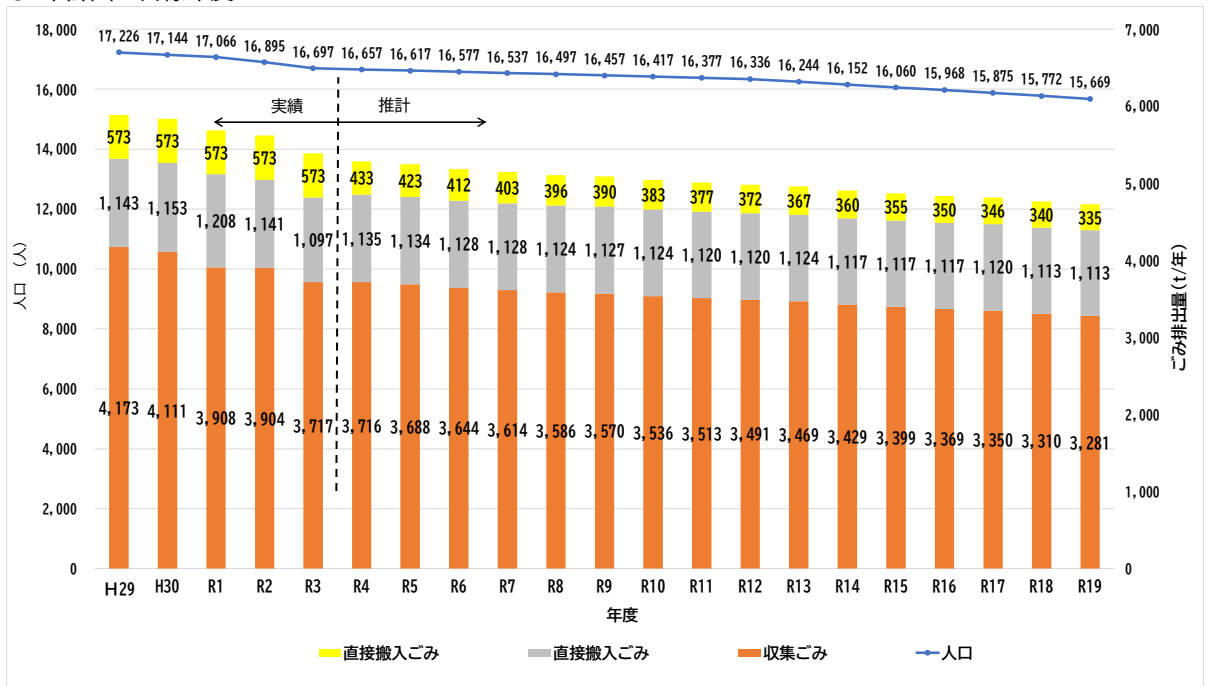


将来推計

(減量効果等を見込んでいない単純推計値)

令和4年度以降は、人口減少率と概ね等しい割合でごみ排出量の減少が予測されています。ただし、収集・集団回収については減少傾向が予測されるものの、直接搬入については目立った減少は見込まれておりません。

○ 本計画の目標年度



※平成29年度～令和3年度(実績)：各年度3月31日現在
 ※令和4年度～令和19年度(将来人口)：「第6次忠岡町総合計画」の目標とする将来人口
 ※推計人口間は直線回帰

ごみ処理の目標の達成状況

全計画において目標設定した項目のうち、①収集ごみ(資源ごみ、事業系ごみ(収集)を除く)の1人1日当たり排出量については目標を満足するペースで減量化が進んでいますが、②直接搬入ごみ及び事業系ごみ(収集)1日当たり排出量及び③資源化率については、中間目標を達成していないことから、さらなる取組みが必要といえます。

○ 前計画における目標値の達成状況

項目	平成27年度を基準とした平成38年度(令和8年度)目標値	中間目標年度(令和3年度)の目標値	令和3年度の実績値	達成状況
①収集ごみ(資源ごみ、事業系ごみ(収集)を除く)の1人1日当たり排出量	5%以上削減 570g/人・日	582.5 g/人・日	534.7 g/人・日	達成 目標に対して、49.3g下回る実績となっており、減量化が進んでいる。
②直接搬入ごみ及び事業系ごみ(収集)1日当たり排出量	5%以上削減 1,018t/年	1,070 t/年	1,097 t/年	未達 目標に対して、27t上回る実績となっており、目標を達成していない。
③資源化率	30%	29.2%	25.5 %	未達 目標に対して、3.7ポイント下回る実績となっており、目標を達成していない。

**ごみ処理
基本目標**

前回計画における目標の達成状況等から得た課題に対して、下記のとおりごみ処理に係る基本目標を設定します。

○ ごみ処理基本目標

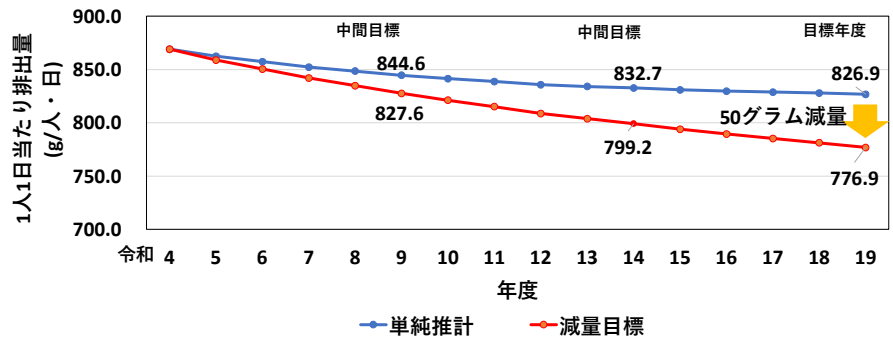
基本目標	目標の視点
減量化・資源化の推進	住民・事業者に対してごみの排出抑制に対する意識の啓発を行い、主体的協力を働きかけていく。 発生したごみについては、可能な限り家庭・事業所内で再使用を図るとともに、資源化できるものを極力分別し、集団回収等の資源分別回収を推進していく。
適正処理の推進	忠岡町クリーンセンターが更新時期を迎えるため、次期処理施設の整備手法に基づき、適切な処理のための仕組みを構築する。
脱炭素化の推進	廃棄物処理施設の更新に際して、廃棄物発電等のエネルギー回収策を講じるものとし、電力の地産地消に資する仕組みを構築する。
生活スタイルの変化に合わせた柔軟な施策検討	生活スタイルの変化等によるごみ排出量の増減を敏感にとらえて、収集区分の見直しなど、柔軟な施策展開に努める。
災害時の廃棄物処理とBCPの一環としての廃棄物焼却	「忠岡町地域防災計画」をはじめとした、防災関連諸計画との整合を図り、平常時だけでなく災害発生時も見据えた廃棄物処理体制を構築する。

**減量目標
の検討**

**ごみ排出量全体
に対する減量**

厨芥の水切り、紙製容器包装等の過剰包装の削減、食品ロスの削減等を進めることとし、**1日卵1個分の減量**として、令和19年度の目標値を776.9g/人・日(推計値である826.9g/人・日から50.0g(約6.0%)減量)に設定します。

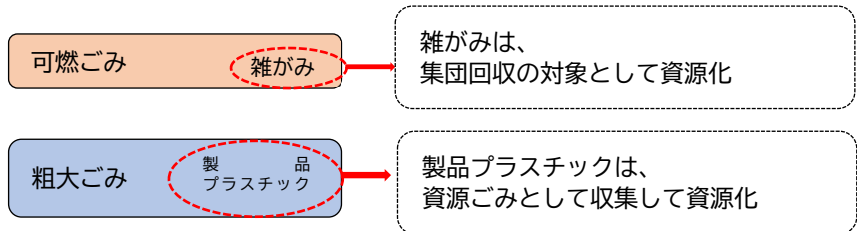
○ 単純推計値と減量目標値



資源化率向上

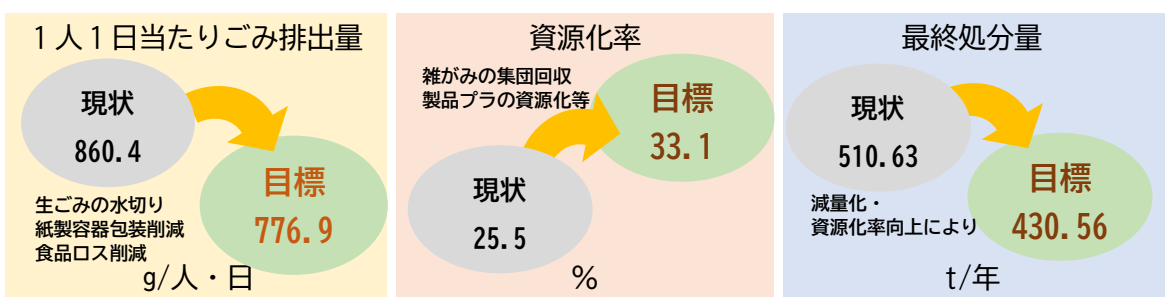
現行の取扱い

資源化の取り組み



目標

(目標年度:
令和
19年度)



基本方針

ごみの減量目標を達成するために、下記に掲げる各種施策を位置付けます。

基本方針



施策

1. 減量化・資源化の推進

【基本的な考え方】

・ごみの減量化・資源化を進めるためには、排出者である住民・事業者の主体的な取り組みが必要となる。
 ・町においては、住民・事業者に対してごみの減量化・資源化に対する意識の啓発を行うとともに、自らが主体となり模範となる取り組みを行うことが求められる。



- 住民との協働による取り組みの推進
- 家庭用生ごみ処理機器購入助成金の充実
- 食品ロス対策の推進
- 広報・啓発の推進
- 事業者との協働による取り組みの推進
- 分別収集の実施
- 分別区分の適宜見直し
- 有料化効果の検証

2. 適正処理の推進

【基本的な考え方】

・65ページに示す「将来の中間処理スキーム」を実現し、持続可能な中間処理を実施する。



(仮称)地域エネルギーセンターを次期中間処理の基幹として整備し、廃棄物処理だけでなく地域へのエネルギー供給の核として位置づけ

3. 脱炭素化の推進

【基本的な考え方】

・65ページに示す「将来の中間処理スキーム」を推進するとともに、廃棄物発電による電力の地産地消に資する仕組みを構築する。

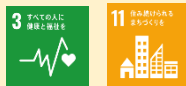


- 第4次地球温暖化対策実行計画との整合させつつ、(仮称)地域エネルギーセンターを核とする、地域でのエネルギー活用とカーボンフリー化、エネルギーの地産地消の推進
- 地域企業との電力供給等のパートナーシップの推進と地域循環共生圏の構築
- ごみ処理工程全体を通じた、脱炭素に向けた進捗状況の把握、効果の確認、対応策の検討

4. 生活スタイルの変化に合わせた柔軟な施策の推進

【基本的な考え方】

・毎年度の実施計画策定時において、生活スタイルの変化等によるごみ排出量の増減を敏感にとらえて、収集区分の見直しなど、柔軟な施策展開に努める。



- 実施計画策定におけるごみ発生量の観測
- 排出抑制・再資源化に係る柔軟な施策実現

5. 災害時の廃棄物処理とBCPの一環としての廃棄物焼却の推進

【基本的な考え方】

・「忠岡町地域防災計画」をはじめとした、防災関連諸計画との整合を図り、平常時だけでなく災害発生時も見据えた廃棄物処理体制を構築する。



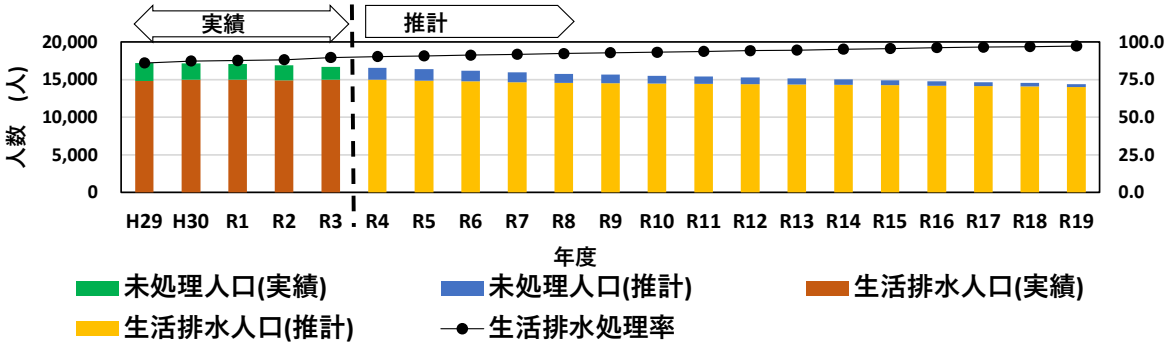
- 災害時の適正な廃棄物処理計画の策定
- 他自治体及び民間処理業者と連携した災害時廃棄物処理の検討
- 災害時利用などを踏まえた廃棄物処理体制の検討

6. その他



- 不適正処理・不法投棄への対応
- 特別管理一般廃棄物・処理困難物の取り扱い
- 水銀を含む廃棄物の処理
- 啓発活動や助成活動の財源確保のため、地球環境基金等の活用
- 計画の進行管理

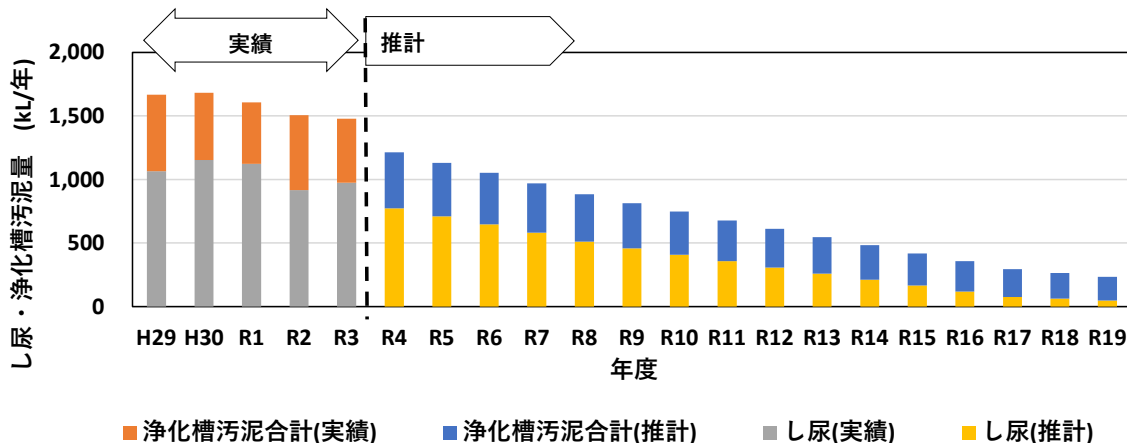
生活排水処理基本計画

基本理念	生活排水処理に関し、より一層の生活排水処理施設の整備に努め、一般家庭等から生じる生活排水を衛生的に処理することを基本理念とし、清潔で衛生的な生活環境の実現と公共用水域の水質保全を図るものとします。																																																							
基本方針	本町では、令和3年度当初現在、污水管については97.3%の整備が完了しており、今後継続して整備を進めるとともに、公共下水道人口を100%とすることを旨とし、水洗化率の向上を図ります。																																																							
目標	<p>○ 水洗化・生活排水処理率の目標</p> <table border="1" data-bbox="284 472 1249 555"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和14年度</th> <th>令和19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水洗化・生活雑排水処理率(%)</td> <td>89.6</td> <td>92.8</td> <td>95.2</td> <td>97.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 人口の目標値(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="284 651 1249 775"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和14年度</th> <th>令和19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画処理区域内人口</td> <td>16,697</td> <td>15,610</td> <td>14,979</td> <td>14,320</td> </tr> <tr> <td>水洗化・生活雑排水処理人口</td> <td>14,960</td> <td>14,483</td> <td>14,258</td> <td>13,921</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 生活排水処理形態別人口の目標(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="284 853 1249 1144"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和14年度</th> <th>令和19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水洗化・生活雑排水処理人口</td> <td>14,960</td> <td>14,483</td> <td>14,258</td> <td>13,921</td> </tr> <tr> <td> (1)公共下水道人口</td> <td>14,926</td> <td>14,457</td> <td>14,238</td> <td>13,907</td> </tr> <tr> <td> (2)合併処理浄化槽人口</td> <td>34</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)</td> <td>861</td> <td>670</td> <td>510</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>非水洗化人口(汲み取り人口)</td> <td>876</td> <td>457</td> <td>211</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度	令和9年度	令和14年度	令和19年度	水洗化・生活雑排水処理率(%)	89.6	92.8	95.2	97.2	項目	令和3年度	令和9年度	令和14年度	令和19年度	計画処理区域内人口	16,697	15,610	14,979	14,320	水洗化・生活雑排水処理人口	14,960	14,483	14,258	13,921	項目	令和3年度	令和9年度	令和14年度	令和19年度	水洗化・生活雑排水処理人口	14,960	14,483	14,258	13,921	(1)公共下水道人口	14,926	14,457	14,238	13,907	(2)合併処理浄化槽人口	34	26	20	14	水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	861	670	510	351	非水洗化人口(汲み取り人口)	876	457	211	48
項目	令和3年度	令和9年度	令和14年度	令和19年度																																																				
水洗化・生活雑排水処理率(%)	89.6	92.8	95.2	97.2																																																				
項目	令和3年度	令和9年度	令和14年度	令和19年度																																																				
計画処理区域内人口	16,697	15,610	14,979	14,320																																																				
水洗化・生活雑排水処理人口	14,960	14,483	14,258	13,921																																																				
項目	令和3年度	令和9年度	令和14年度	令和19年度																																																				
水洗化・生活雑排水処理人口	14,960	14,483	14,258	13,921																																																				
(1)公共下水道人口	14,926	14,457	14,238	13,907																																																				
(2)合併処理浄化槽人口	34	26	20	14																																																				
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	861	670	510	351																																																				
非水洗化人口(汲み取り人口)	876	457	211	48																																																				
将来推計	<p>○ 処理形態別人口の見込み</p> <table border="1" data-bbox="284 1227 1485 1518"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">計画処理区域内人口(人)</th> <th colspan="4">水洗化・生活雑排水処理人口</th> <th rowspan="2">水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)</th> <th rowspan="2">非水洗化人口(汲み取り人口)</th> </tr> <tr> <th>公共下水道</th> <th>合併処理浄化槽</th> <th>計</th> <th>処理率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 令和3</td> <td>16,697</td> <td>14,926</td> <td>34</td> <td>14,960</td> <td>861</td> <td>876</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">推計 令和9</td> <td>15,610</td> <td>14,457</td> <td>26</td> <td>14,483</td> <td>670</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>令和14</td> <td>14,979</td> <td>14,238</td> <td>20</td> <td>14,258</td> <td>510</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>令和19</td> <td>14,320</td> <td>13,907</td> <td>14</td> <td>13,921</td> <td>351</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: 推計は、公共下水道の各種推計と整合させて設定</p> 	年度	計画処理区域内人口(人)	水洗化・生活雑排水処理人口				水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)	非水洗化人口(汲み取り人口)	公共下水道	合併処理浄化槽	計	処理率	実績 令和3	16,697	14,926	34	14,960	861	876	推計 令和9	15,610	14,457	26	14,483	670	457	令和14	14,979	14,238	20	14,258	510	211	令和19	14,320	13,907	14	13,921	351	48															
年度	計画処理区域内人口(人)			水洗化・生活雑排水処理人口						水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)	非水洗化人口(汲み取り人口)																																													
		公共下水道	合併処理浄化槽	計	処理率																																																			
実績 令和3	16,697	14,926	34	14,960	861	876																																																		
推計 令和9	15,610	14,457	26	14,483	670	457																																																		
	令和14	14,979	14,238	20	14,258	510	211																																																	
	令和19	14,320	13,907	14	13,921	351	48																																																	

○ し尿及び浄化槽汚泥量の見込み

年度	し尿			単独浄化槽汚泥			合併処理浄化槽汚泥			浄化槽汚泥	合計	
	人口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)	人口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)	人口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)	合計 (kL/年)	(kL/年)	(kL/日)
実績 令和3	876	3.05	974.2	861	1.51	474	34	2.41	30	504	1478	4
推計 令和9	457	2.75	459.0	670	1.37	334	26	2.19	21	355	814	2
推計 令和14	211	2.75	212.0	510	1.37	255	20	2.19	16	271	483	1
推計 令和19	48	2.75	48.0	351	1.37	175	14	2.19	11	186	234	1

注：原単位は、過去5年間の実績値の平均値に基づき設定 各項の収支量は人口×原単位により算出



し尿及び浄化槽汚泥処理計画

1. し尿及び浄化槽汚泥処理計画

(1) 排出抑制計画

公共下水道への接続を促進し、水洗化率を向上させることにより、し尿及び浄化槽汚泥は減少することから、下水道整備済区域内の未接続世帯に対しては、継続的に説明し、理解を得られるように努め、早期の接続を図り、区域内での接続の推進を図ります。

(2) 収集・運搬計画

現在、許可業者による収集・運搬が行われています。し尿・浄化槽汚泥ともに、量は年々減少傾向にあり、この傾向は今後も続くものと考えられます。平成28年6月より泉北環境整備施設組合で処理を行っており、収集運搬の現体制を今後も継続していくことで、適正かつ円滑な処理に資するものとし、収集対象世帯数等に大きな変動が生じた場合は適宜見直しを行うものとしします。

(3) 中間処理計画

下水道整備済区域では、公共下水道による処理を行っていくものとしします。し尿及び浄化槽汚泥は、平成28年6月より泉北環境整備施設組合において効率的で安定した処理を行っているため、今後も、この体制を継続するものとしします。忠岡町し尿処理場については現在休止していて、今後は、廃止等の手続き、解体工事等を進めます。

(4) 最終処分計画

し尿及び浄化槽汚泥は、泉北環境整備施設組合において処理されていますが、し尿及び浄化槽汚泥の減少、ひいてはし渣焼却灰等の最終処分量の減量効果もあることから、公共下水道への接続促進・水洗化率向上を図ります。

2. その他関連計画

(1) 住民に対する広報・啓発活動

① 環境学習の充実

地域において、公共用水域の水質保全を進めるためには、家庭における生活排水対策について理解を深めてもらうことも重要であり、そのためにも、町民に環境教育や環境学習の機会を提供し、環境問題に対する正しい理解と認識を深めていただくことが必要です。生活排水に対する意識を高揚するための環境学習の場を提供し、住民一人ひとりが発生源削減対策を実施できるよう啓発を図ります。また、学校等の教育機関とも連携して、水環境の保全等に関する環境学習を推進します。

<p>② 環境情報の提供 チラシ等の配布、リーフレットの活用、SMS などのインターネットサービス、ホームページ等の活用などにより、生活排水対策についての情報提供に努めます。</p> <p>③ 地域住民等との連携 地域住民や地域住民で構成される団体、NPO 法人等と連携して、住民一人ひとりが環境に配慮した暮らしが実践できるよう啓発活動を行います。</p> <p>④ 家庭での生活排水対策実践の普及、エコライフの充実 家庭でできる生活排水対策について、台所での水切りネット、洗剤の使用を少なくするためのアクリルタワシの普及など、誰にでもできる発生源対策の普及促進によりエコライフの充実が図れるよう生活排水対策を推進します。 また、単独処理浄化槽設置者に対しては、環境負荷削減の観点から、維持管理方法、台所・洗濯等からの汚濁負荷の削減についても指導の強化を図ります。</p> <p>⑤ 浄化槽の維持管理 浄化槽法に基づき、浄化槽の設置者には定期検査等の維持管理の義務が課されていることから、浄化槽の適正な維持管理を促進するため、関係団体との連携や、チラシやホームページを通じて、浄化槽設置者に対して清掃・保守点検・法定検査の「三大義務」の実施の啓発を進めます。また、管理不十分な浄化槽管理者に対し、訪問指導を強化します。</p>
<p>(2) 地域に関する諸計画との関係 生活排水処理基本計画の推進にあたっては、一般廃棄物処理基本計画とも整合を図り、循環型社会の形成を目指します。</p>

忠岡町一般廃棄物処理基本計画(概要版)

令和5年(2023年)3月

発行/忠岡町 編集・制作/住民部 生活環境課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東一丁目34番1号

TEL : 0725-22-1122 (代表)

URL : <https://www.town.tadaoka.osaka.jp>